

はじめに

奥州市、そして奥州市国際交流協会では、2009（平成21）年1月に策定された「奥州市多文化共生マスタープラン」をもとに、地域における多文化共生、国際化の推進のための様々な事業を展開して参りました。

2009年から現在までの間に、当市を取り巻く環境も大きく変化してまいりました。人口減少、少子高齢社会の波が押し寄せる中、2011年3月11日には東日本大震災が発生し、当市においても大きな被害が出ました。奥州市国際交流協会では、この社会の大きな流れ、そして未曾有の災害に際し、市内外の外国人住民のサポートに尽力して参りました。そしてそれらの活動を通じ、それまで支援を受ける側だった外国人住民の皆さんが、支援をする側、さらには地域づくりに積極的に関わり、地域再生にとって欠かせない存在となっていく過程を目の当たりにし、地域の国際化においては、外国人住民の皆さんとの協働こそが必要不可欠な要素であると確信するに至りました。

今回の「奥州市多文化共生マスタープラン」の改訂に際しては、上記の観点から、外国人住民への「支援」に加え、「共生・協働」の視点を重視し、外国人住民とともに地域の多文化共生、国際化を進めていくという観点から、奥州市多文化共生マスタープラン策定委員の皆さまと議論を重ねて参りました。そのような過程を経て完成した改訂版「奥州市多文化共生マスタープラン」は、奥州市国際化の新たな指針として、今後大きな役割を果たしていくものと自負しております。

今回のプラン改訂に際しても、早稲田大学文学学術院教授の山西優二先生、そして策定委員の皆さまをはじめとする多くの皆さまにご協力を賜りました。この場をかりて、心より厚く御礼申し上げます。

前回改訂直前2015年9月に国連総会で「SDGs：Sustainable Development Goals」が加盟国全193ヶ国同意の下に採択されました。このSDGsの実現に寄与する、もしくは主軸となるものとして「DEI」も提唱されております。これは「Diversity（多様性）Equity（公平性）Inclusion（包括性）」を指し「誰一人残さない、持続可能で多様性と包括性のある社会」実現するために掲げられた、世界共通の目標です。マスタープラン具現化の際にはD.E.Iを常に念頭に置き、仕事の優先順位をD.E.Iの観点で決定しております。現在進めている医療通訳派遣事業、災害時の避難経路、避難所の多言語化等は自らの生命を守るという市民としての当然の権利行使に必要不可欠と考え、関係各位のご支援の下、ほぼ成功裏に着々と進んでおります。

奥州市国際交流協会は、このマスタープランをもとに、市、関係各位、そして市民の皆さまと連携、協働しながら、市の更なる国際化を推進すべく、具体的様々な場面での具現化、実現化に向け精進を重ねる所存ですので、一層のご支援を賜りますよう宜しくお願いいたします。

2023（令和5）年4月1日

奥州市国際交流協会会長 佐藤 剛

目次

第1章	計画策定の考え方	1
1	基本理念	1
2	計画の位置づけと期間	1
3	多文化共生推進主体の役割	2
第2章	多文化共生推進に関する計画	4
第3章	資料編	12
1	令和9年度までの人材育成に関する数値目標	12
2	令和4年度「奥州市多文化共生マスタープラン」策定委員名簿	13
3	令和4年度「奥州市多文化共生マスタープラン」策定委員会開催経緯	14

第1章 計画策定の考え方

本マスタープランは、平成20年度に奥州市における多文化共生のまちづくりの推進を目的として策定された「奥州市多文化共生マスタープラン」を、現在の奥州市の状況に沿って改定したものです。

1 基本理念

外国人住民が地域づくりに積極的に参加できる「共生」「協働」の環境を整え、外国人住民への「支援」を充実させ、さらに市内、他地域の行政、関係団体との「連携」を通して、地域づくり、災害時対応等それぞれの分野における多文化共生社会の実現を目指します。

各事業の実施に際し、奥州市国際交流協会が行政、関係機関・団体、地域、企業と連携しながら取り組むべき方向を示し、協働のあり方も明確にしながら、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合い、尊重しあいながら暮らしていくことのできる社会の実現を目指します。

2 計画の位置づけと期間

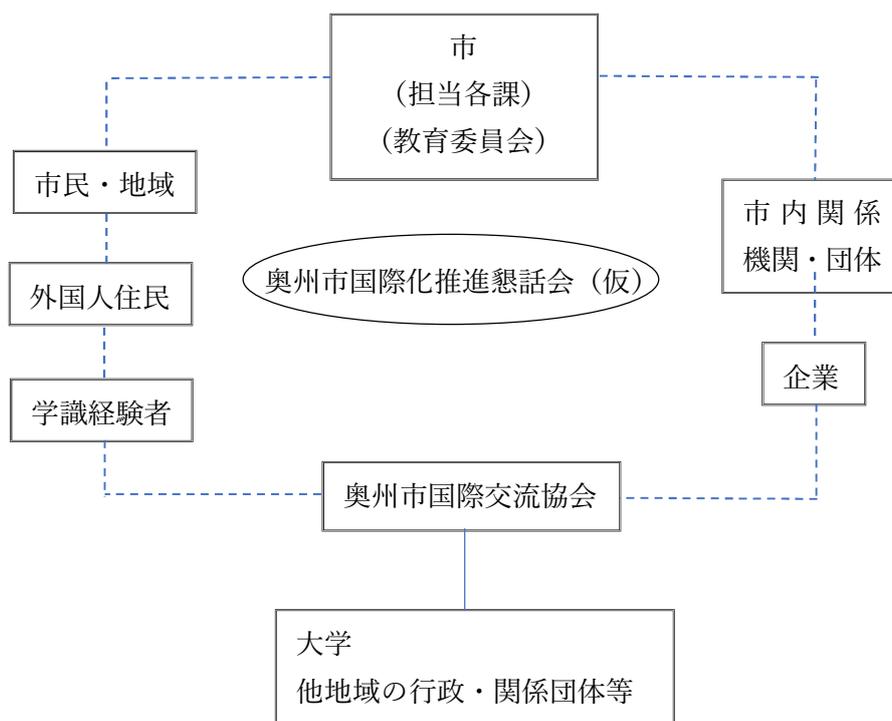
本マスタープランに挙げられている、多文化共生社会実現のためには奥州市国際交流協会、奥州市、関係機関・団体、企業などの協働が必要です。本マスタープランは、各自が多文化共生施策の基本的な方針を理解し、適切な役割分担のもとに、奥州市のさらなる多文化共生社会の実現に向けて邁進するための指針となるものです。

本マスタープランの計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年計画とします。

3 多文化共生推進主体の役割

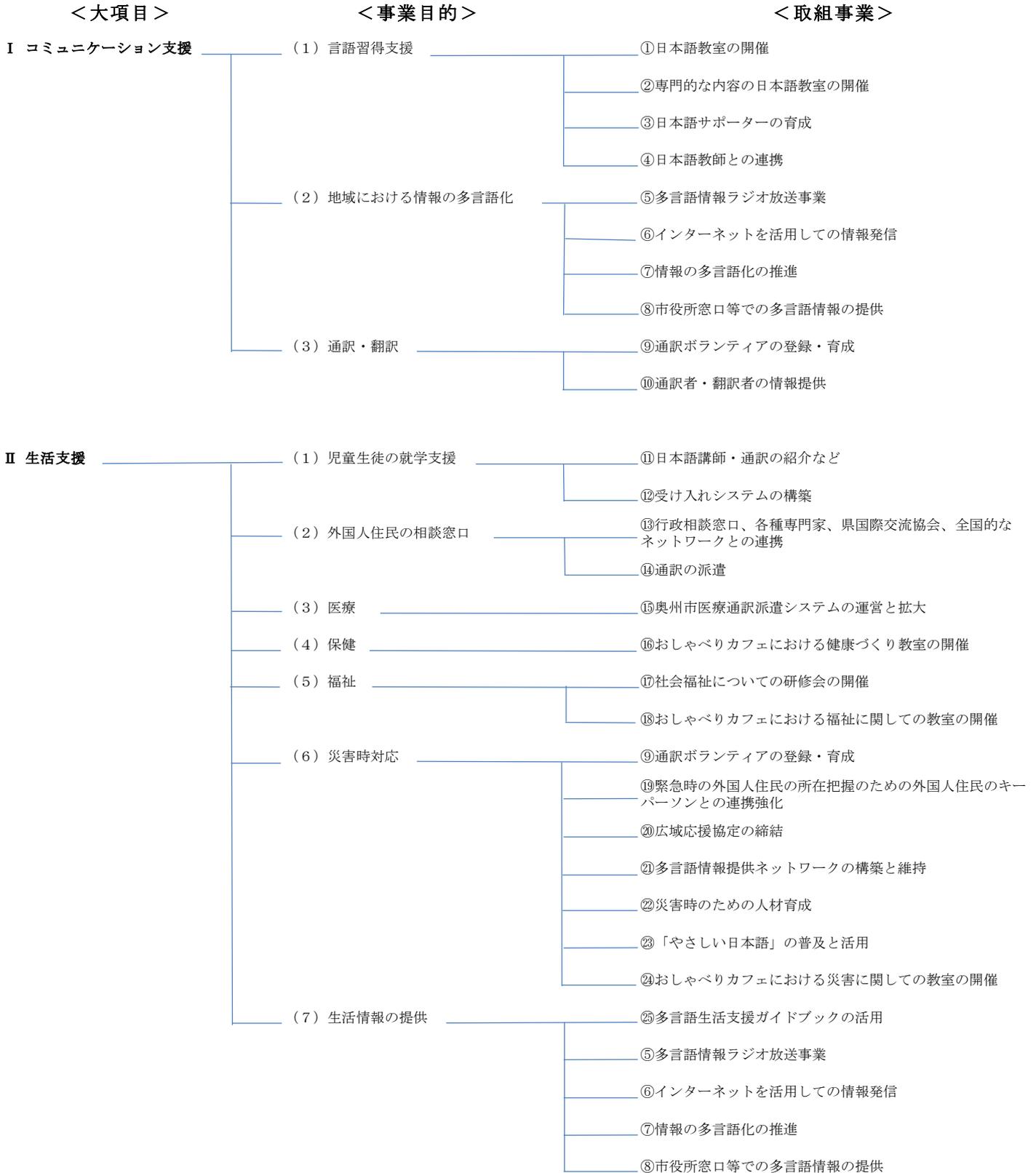
	奥州市国際交流協会	奥州市	市民、関係機関・団体、 企業等
基本的な役割	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生に関する情報、状況の把握 ・事業の企画、推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の生活支援 ・市国際交流協会、関係機関・団体との連携強化および活動支援 	地域における日本人市民と外国人住民の連携推進
具体的な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・『奥州市多文化共生マスタープラン』に沿った事業の立案と実施 ・情報収集と発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が住みやすい環境づくり ・外国人住民への相談業務 ・小、中学校における外国にルーツを持つ子どもに対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流、多文化共生推進活動への参加 ・地域における日本人市民と外国人住民の交流の促進

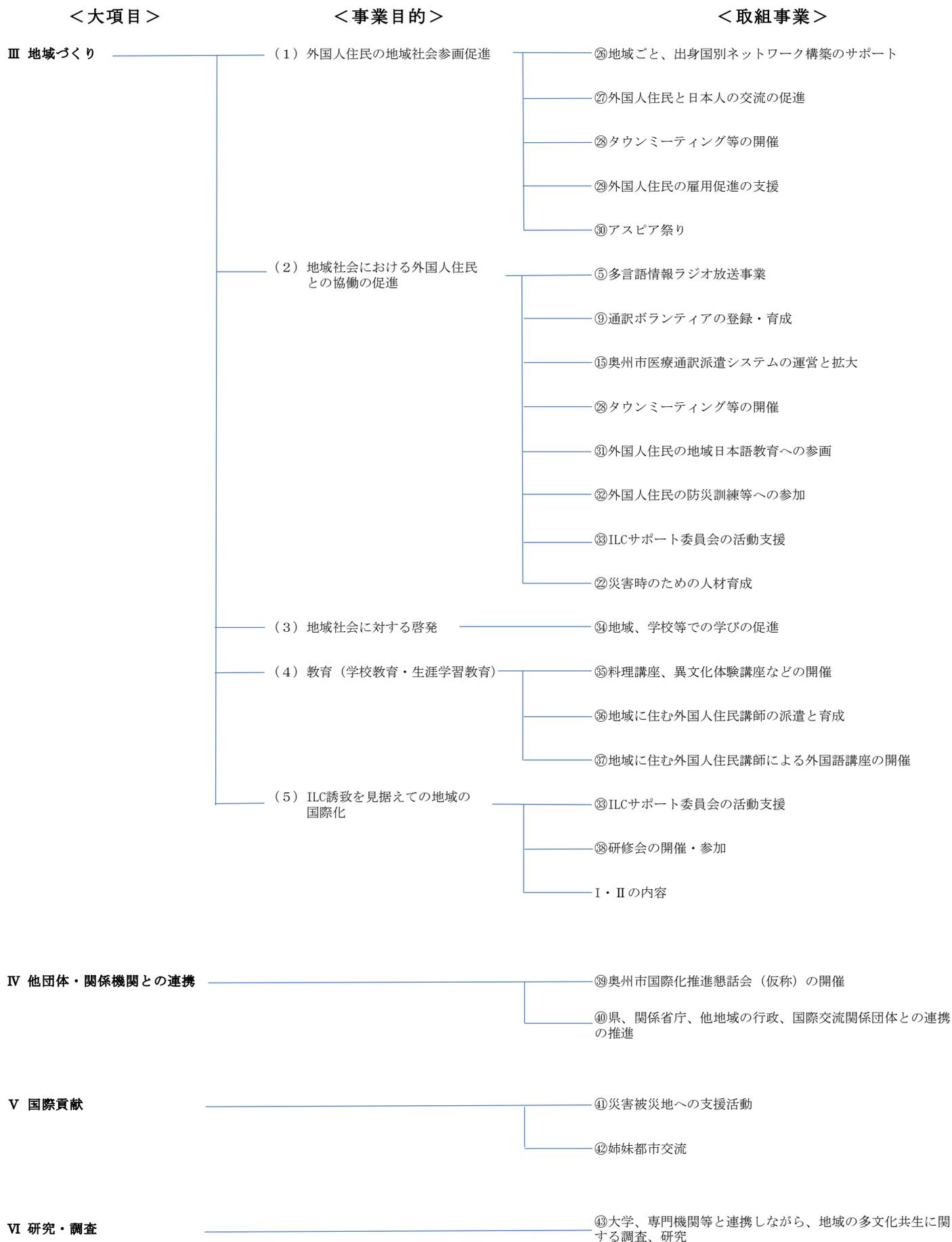
■連携・協働のイメージ



※「奥州市国際化推進懇話会 (仮)」の組織、開催については早期の実現を目指す。

第2章 多文化共生推進に関する計画





I コミュニケーション支援

(1) 言語習得支援

外国人住民の言語習得を支援するため、現在実施されている日本語教室を継続して行います。定期的で開催している教室に加え、多様化する学習者のニーズに応えるべく、生活に必要な日本語、日本語能力試験対策、就職活動に必要な日本語、病院等で必要な日本語等、様々な分野の日本語を学べるよう、学習機会を提供します。また、日本語サポーターの養成と、奥州市内の日本語教師の方々との連携強化を行うことで、様々な立場の外国人住民がより効率的に日本語を学べる環境を整えます。

【取組事業】

- ①地域の日本語教室の開催
- ②専門的な内容の日本語教室の開催
- ③日本語サポーターの育成
- ④日本語教師との連携

(2) 地域における情報の多言語化

奥州 FM での多言語情報ラジオ放送に加え、奥州市国際交流協会のホームページ、SNS等のインターネット媒体を活用しながら多言語の情報を発信します。

また、国際交流協会から翻訳者の紹介を通して地域の情報の多言語化に貢献します。

さらに、市役所等の窓口で多言語のパンフレットを配布するなど、より多くの場所で外国人住民が多言語の情報を得られる環境を整えます。

【取組事業】

- ⑤多言語情報ラジオ放送事業
- ⑥インターネットを活用しての情報発信
- ⑦情報の多言語化の推進
- ⑧市役所窓口等での多言語情報の提供

(3) 通訳・翻訳

外国人住民を言語面から支援するべく、通訳ボランティアの登録者を増やすとともに、ボランティア通訳者、翻訳者育成を目的とした語学教室の開催を通して、人材の育成に努めます。

【取組事業】

- ⑨通訳ボランティアの登録・育成
- ⑩通訳者・翻訳者の情報提供

II 生活支援

(1) 児童生徒の就学支援

日本語教室等による日本語の学習支援、国際交流協会から外国にルーツを持つ子どもが通う学校への通訳の紹介、情報提供等の支援、日本語教師の派遣・紹介を通して外国にルーツを持つ児童、生徒の支援を行います。また、教育委員会と関係団体間の連携を強化することで、より多角的な支援の実施を目指します。

【取組事業】

- ⑪日本語講師・通訳の紹介など
- ⑫受け入れシステムの構築

(2) 外国人住民の相談窓口

行政相談窓口、各種専門家、岩手県国際交流協会、全国的なネットワークとの連携により、外国人住民が専門家に相談できる体制を強化します。また、必要に応じて奥州市国際交流協会から通訳を派遣します。

【取組事業】

- ⑬行政相談窓口、各種専門家、県国際交流協会、全国的なネットワークとの連携
- ⑭通訳の派遣

(3) 医療

また、専門的な知識と技術を有する医療通訳ボランティアの育成を行うことで、医療サービスの提供に貢献します。

【取組事業】

- ⑮奥州市医療通訳派遣システムの運営と拡大

(4) 保健

外国人住民を支援するため、奥州市健康福祉課と連携しながら、奥州市国際交流協会が行っている、地域住民を対象としたおしゃべりカフェを継続して行っていく。

【取組事業】

- ⑯おしゃべりカフェにおける健康づくり教室の開催

(5) 福祉

外国人住民を支援するため、奥州市社会福祉協議会などと連携しながら、高齢社会の到来に際し、今後外国人住民も関わる機会が増えることの予測される高齢者介護、介護保険等、社会福祉についての情報提供、研修会等を実施します。

【取組事業】

- ⑰社会福祉についての研修会の開催
- ⑱おしゃべりカフェにおける福祉に関する教室の開催

(6) 災害時対応

外国人住民を支援するため、防災士会等の団体と連携します。

災害時における多言語での情報提供と通訳派遣の体制づくり、外国人住民の所在把握のためのネットワークの構築と維持を行います。地域防災計画に沿い、災害時に地域の人と共に、命を守る正しい行動ができるようにします。

さらに、災害発生時に互いに支援ができる体制づくりを進めます。

【取組事業】

- ⑨通訳ボランティアの登録・育成
- ⑲緊急時の外国人住民の所在把握のための外国人住民のキーパーソンとの連携強化
- ⑳広域応援協定の締結
- ㉑多言語情報提供ネットワークの構築と維持
- ㉒災害時のための人材育成
- ㉓「やさしい日本語」の普及と活用
- ㉔おしゃべりカフェにおける災害に関する教室の開催

(7) 生活情報の提供

多言語生活支援ガイドブック、奥州 FM での多言語情報ラジオ放送、国際交流協会のホームページ、SNS 等を活用しながら多言語の生活情報を提供します。

さらに、市役所等の窓口で多言語のパンフレットを配布するなど、より多くの場所で外国人住民が多言語の情報を得られる環境を整えます。

【取組事業】

- ㉕多言語生活支援ガイドブックの活用
- ⑤多言語情報ラジオ放送事業
- ⑥インターネットを活用しての情報発信
- ⑦情報の多言語化の推進
- ⑧市役所窓口等での多言語情報の提供

III 地域づくり

(1) 外国人住民の地域社会参画促進

地域社会の一員として外国人住民が積極的に社会参画できるよう、外国人住民が他の市

民と交流する場をつくり、さらに日本人に外国人住民の存在や、その文化を知ってもらうための活動を行います。

また、外国人住民が自分の考えや要望を行政に伝えるための機会や、外国人住民の雇用促進のための事業、働きかけを行います。

多文化共生推進の拠点を奥州市国際交流協会（奥州市水沢地域交流館アスピア）とし、活動・交流の場として幅広く人々に開放します。

【取組事業】

- ②⑥地域ごと、出身国別ネットワーク構築のサポート
- ②⑦外国人住民と日本人の交流の促進
- ②⑧タウンミーティング等の開催
- ②⑨外国人住民の雇用促進の支援
- ③⑩アスピア祭り

（２）地域社会における外国人住民との協働の促進

外国人住民を地域社会の担い手、人材にとらえ、外国人住民の視点からの情報・意見の発信、防災・医療分野及び、日本語教育・翻訳・通訳分野等での人材育成と活用を促進します。

【取組事業】

- ⑤多言語情報ラジオ放送事業
- ⑨通訳ボランティアの登録・育成
- ⑮奥州市医療通訳派遣システムの運営と拡大
- ②⑧タウンミーティング等の開催
- ③①外国人住民の地域日本語教育への参画
- ③②外国人住民の防災訓練等への参加
- ③③ILC サポート委員会の活動支援
- ②②災害時のための人材育成

（３）地域社会に対する啓発

多文化共生をテーマとした講演会や研修会の開催および、地域への情報提供を通して、多文化共生推進のための啓発活動を行います。

また、地域、学校等で積極的に活動している外国人住民をモデルとした啓発活動を行うことで、地域住民の理解を促進し、外国人住民の社会参画につなげます。

【取組事業】

- ③④地域、学校等での学びの促進

(4) 教育（学校教育・生涯学習教育）

奥州市民の多文化共生への意識を高めるために、外国人住民とも連携しながら、異文化理解事業の実施や、学校などへの国際理解教育の人材紹介、外国人住民を講師とする語学講座を開催することで、実際に奥州市に住む外国人住民と日本人住民が交流しながら、多文化共生について学ぶ機会を提供していきます。また、事業実施に向け、教育委員会、各地区センター等と国際交流協会の連携を強化します。

【取組事業】

- ③⑤料理講座、異文化体験講座などの開催
- ③⑥地域に住む外国人住民講師の派遣と育成
- ③⑦地域に住む外国人住民講師による外国語講座の開催

(5) ILC 誘致を見据えての地域の国際化

行政、ILC 関係機関、団体と連携しながら、ILC 誘致と地域の国際化に向けての事業を推進します。

【取組事業】

- ③③ILC サポート委員会の活動支援
 - ③⑧研修会等の開催・参加
- I・IIの内容

IV 他団体、関係機関との連携

行政と奥州市国際交流協会、また奥州市内の外国人支援、多文化共生に関わる団体、企業と奥州市国際交流協会が連携しながら、全市で多文化共生の推進を行う体制づくりを行います。

さらに、他地域の行政、国際交流関係団体、関係機関とも積極的に事業を行うことで、他地域との多文化共生についての情報交換を行い、より広域な活動を展開していきます。

【取組事業】

- ③⑨奥州市国際化推進懇話会（仮称）の開催
- ④⑩県、関係省庁、他地域の行政、国際交流関係団体等との連携の推進

V 国際貢献

多文化共生を推進する市として、姉妹都市との交流を深める。そして、世界各国の災害被災地等への支援活動を外国人住民と協力しながら行うことで、国際社会への貢献に努めます。

【取組事業】

- ④①災害被災地への支援活動
- ④②姉妹都市交流

VI 研究・調査

多文化共生推進のためには、外国人住民を取り巻く環境の変化や、外国人住民の要望等を常に把握する必要があります。日本人と外国人の双方にとって有益な事業を効果的に行うために、調査、研究の専門機関である大学等と連携しながら、調査、研究を行います。

【取組事業】

- ④③大学、専門機関等と連携しながら、地域の多文化共生に関する調査、研究

第3章 資料編

1 令和9年度までの人材育成に関する数値目標

	指標値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
日本語サポーター	51名	60名
医療通訳ボランティア	80名 英語：49名 中国語：21名 韓国語：3名 タガログ語：3名 ベトナム語：4名	103名 英語：54名 中国語：26名 韓国語：8名 タガログ語：8名 インドネシア語：7名
協会活動ボランティア	124名	144名
ホームステイ・ホームビジット受入ボランティア	38名	48名
通訳ボランティア	76名	86名

2 令和4年度「多文化共生マスタープラン」策定委員名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属 ・ 役 職
委員長	佐 藤 剛	奥州市国際交流協会会長
委員	伊 藤 麗 春	外国人支援有識者
	ル イ ス ビ ル	外国人支援有識者
	朴 宣 姫	外国人支援有識者
	遠 藤 ペルリタ	外国人支援有識者
	吉 田 恵 秋	外国人支援有識者
	大 江 昌 嗣	NPO 法人イーハトーブ宇宙実践センター理事長
	加 藤 美 奈 子	日本語教室講師
	千 葉 久 美 子	前沢ユネスコ協会
	田 面 木 茂 樹	奥州市社会福祉協議会
	阿 部 加 代 子	奥州市議会議員
	千 葉 芳 枝	奥州市健康こども部健康増進課 保健師長
	平 澤 真由美	奥州市市民環境部市民課 課長
	千 葉 光 輝	奥州市市民環境部危機管理課 課長
	佐 藤 克 洋	奥州市教育委員会事務局学校教育課 課長
	村 上 睦	奥州市総務企画部都市プロモーション課 課長 兼 I L C 推進室 主幹
	門 脇 純	奥州市商工観光部商業観光課 課長
	井 面 宏	奥州市協働まちづくり部地域づくり推進課 課長
	菅 原 義 子	奥州市国際交流協会理事
事務局	佐々木 光 男	奥州市協働まちづくり部地域づくり推進課 課長補佐
	佐々木 基 久	奥州市協働まちづくり部地域づくり推進課 係長
	高 橋 佐緒里	奥州市協働まちづくり部地域づくり推進課 多文化共生推進員
	渡 部 千 春	奥州市国際交流協会事務局長
	高 橋 善 昭	奥州市国際交流協会副会長
	曾 穎	奥州市国際交流協会事務局
	及 川 衣智后	奥州市国際交流協会事務局
	ケネディ 芳子	奥州市国際交流協会事務局
	山 下 康 治	奥州市国際交流協会事務局

多文化共生マスタープラン策定アドバイザー

早稲田大学文学学術院 山西 優二 教授

3 令和4年度「多文化共生マスタープラン」策定委員会開催経緯

- 1) 令和4年11月23日(水) 奥州市国際交流協会が改訂案を検討し、多文化共生マスタープラン策定アドバイザー早稲田大学文学学術院 山西優二教授より、ご意見をいただく。
- 2) 令和5年1月27日(金) 第1回奥州市多文化共生マスタープラン策定委員会の開催。
出席者 : 奥州市多文化共生マスタープラン策定委員
時間 : 14:00~15:30
場所 : 水沢地域交流館アスピーア サロン
内容 : 令和4年度改訂の「奥州市多文化共生マスタープラン」改訂内容に関して
- 3) 策定委員会での議論内容をもとに、国際交流協会で作成。
(随時山西先生に監修いただく)
- 4) 令和5年2月、山西先生に内容を精査いただく。
- 5) 令和5年4月、令和4年度「奥州市多文化共生マスタープラン」改訂版作成。

4 これまでの「多文化共生マスタープラン」策定までの経緯

<1> 平成 27 年度「多文化共生マスタープラン」策定委員会開催経緯

1) 平成 27 年 7 月 30 日（木）国際交流協会と市担当者との意見交換会の開催

出席者： 奥州市関係各課担当者

時 間： 10：00～11：00

場 所： 奥州市役所

内 容： 国際交流協会より市関係各課へのマスタープランの説明及び意見交換

2) 平成 27 年 8 月 7 日（金） 第 1 回奥州市多文化共生マスタープラン策定委員会の開催

出席者： 奥州市多文化共生マスタープラン策定委員

時 間： 14：00～16：00

場 所： 水沢地域交流館アスピア

内 容： 平成 20 年度策定の「奥州市多文化共生マスタープラン」に基づく事業内容と成果について

アドバイザー： 早稲田大学文学学術院 山西優二教授

3) 第 1 回策定委員会での議論内容をもとに、事務局で「奥州市多文化共生マスタープラン」原案を作成。随時山西先生に監修いただく。

4) 平成 28 年 1 月 22 日（金）第 2 回奥州市多文化共生マスタープラン策定委員会の開催

出席者： 奥州市多文化共生マスタープラン策定委員

時 間： 14：00～16：00

場 所： 水沢地域交流館アスピア

内 容： 事務局作成の「奥州市多文化共生マスタープラン（案）」の内容について

5) 第 1 回策定委員会での議論内容をもとに、「奥州市多文化共生マスタープラン（改訂版）」を作成。

<2> 平成 24 年度「多文化共生マスタープラン」策定委員会開催経緯

東日本大震災の影響により、改定に至らなかった。

<3> 平成 20 年度「多文化共生マスタープラン」策定委員会開催経緯

1) 平成 20 年 7 月 25 日

- ・ 多文化共生マスタープラン策定の趣旨と会議スケジュール説明
- ・ 早稲田大学山西優二教授の講話

2) 平成 20 年 8 月 26 日

- ・ 外国人住民の現状についての説明・意見交換
- ・ 外国人市民対象アンケートについて

3) 平成 20 年 10 月 7 日

1. 多文化共生マスタープランの項目について
2. 外国人市民対象アンケートの内容について
3. 多文化共生推進大会について

4) 平成 20 年 12 月 5 日

- 1.外国人市民対象アンケート結果について
- 2.多文化共生マスタープラン基本理念および計画の位置づけと期間
- 3.多文化共生推進に関する計画について
- 4.多文化共生推進大会の内容について

5) 平成 21 年 1 月 9 日

1. 多文化共生マスタープランについて
2. 多文化共生推進大会について